

6.7 土壌

土壌に係る調査手法は表 6.7.1 に、予測・評価手法は表 6.7.2 に示すとおりです。

表 6.7.1 土壌に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
地歴の状況	資料	「土壌汚染対策法」に基づく土壌汚染調査結果等の既存資料の収集整理により調査 なお、対象事業実施区域内の土壌汚染の状況は、資料編（資料 1～5）に記載	対象事業実施区域及びその周辺
土壌汚染の状況			
土壌汚染の主要な発生源の状況			
地形、地質の状況			
関係法令、計画等		下記法令等の内容を調査 ・「土壌汚染対策法」 ・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」 ・「横浜市生活環境の保全等に関する条例」 ・「生活環境保全推進ガイドライン」	対象事業実施区域及びその周辺

表 6.7.2 土壌に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設行為等	土壌汚染物質	工事期間全体	対象事業実施区域及びその周辺	調査で把握した土壌汚染物質の状況と施工計画を比較することで、影響の程度を定性的に予測
環境影響要因		評価の手法			
工事中	建設行為等	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価。 環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した土壌の状況等を勘案のうえ、本市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標等や、環境基準、法令等の基準、土壌の状況に著しい影響を及ぼさない水準等から適切な内容を設定。			

6.8 騒音

騒音に係る調査手法は表 6.8.1 に、予測・評価手法は表 6.8.2 に示すとおりです。

表 6.8.1 騒音に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
騒音の状況 ・一般環境騒音	現地	「騒音に係る環境基準について」に定める方法により調査 ・平日（昼間 6 時～22 時）×1 回	対象事業実施区域の敷地境界付近 4 地点（地点 A、B、C、D） （図 6.8.1 参照）
騒音の状況 ・道路交通騒音	現地	「騒音に係る環境基準について」に定める方法により調査 ・平日（昼間 6 時～22 時）×1 回 ・休日（昼間 6 時～22 時）×1 回	工事用車両及び来園車両等の走行が想定される経路のうち、住宅等の近傍の道路沿道 2 地点（地点 1、2） （図 6.8.1 参照）
地形、工作物の状況	資料 現地	地形図等の既存資料の収集整理及び必要に応じ現地踏査により調査	対象事業実施区域及びその周辺
土地利用の状況	資料 現地	土地利用現況図等の既存資料の収集整理及び必要に応じ現地踏査により調査	対象事業実施区域及びその周辺
騒音の主要発生源の状況 ・主要発生源の状況 ・自動車交通量の状況	資料 現地	都市計画基本図等の既存資料の収集整理及び必要に応じ現地踏査により調査	対象事業実施区域及びその周辺
	現地	自動車断面交通量を測定 ・平日（昼間 6 時～22 時）×1 回 ・休日（昼間 6 時～22 時）×1 回	工事用車両及び来園車両等の走行が想定される経路のうち、住宅等の近傍の道路沿道 2 地点（地点 1、2） （図 6.8.1 参照）
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を調査 ・「環境基本法」 ・「騒音規制法」 ・「横浜市生活環境の保全等に関する条例」 ・「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」 ・「横浜市環境管理計画」 ・「生活環境保全推進ガイドライン」	対象事業実施区域及びその周辺

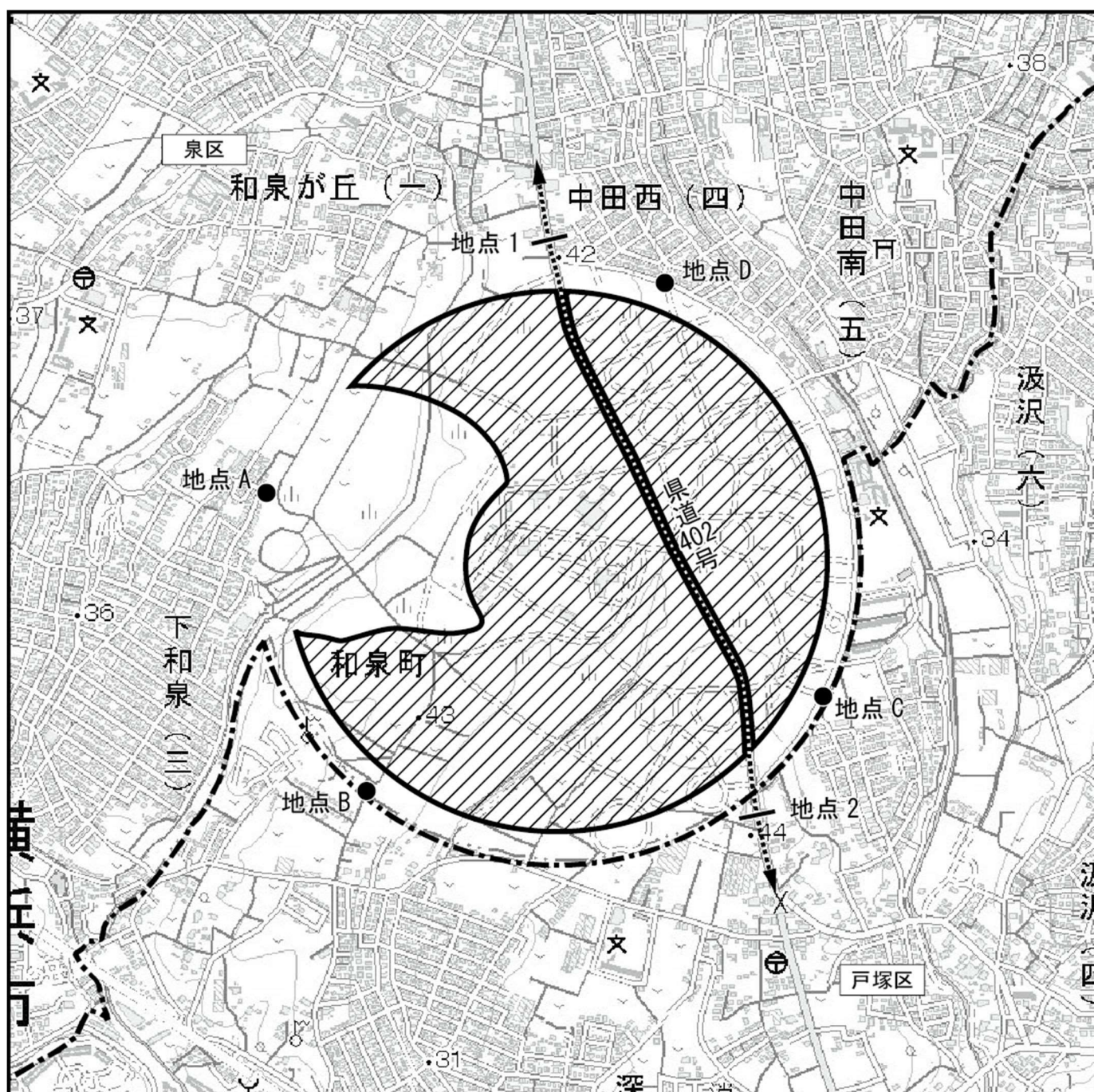
表 6.8.2 騒音に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設機械の稼働	建設機械の稼働に伴う騒音	建設機械の稼働の影響が最大となる時期※1	対象事業実施区域から約 50 ～ 150m の範囲※3 予測高さは地上 1.2m	「道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）」に示されている「ASJ CN-Model」により予測
	工事用車両の走行	道路交通騒音	工事用車両の走行の影響が最大となる時期※1、※2	工事用車両及び来園車両等の走行が想定される経路のうち、住宅等の近傍の道路沿道 2 地点（地点 1、2） （図 6.8.1 参照）	一般社団法人日本音響学会が発表している「道路交通騒音の予測計算モデル（ASJ RTN-Model）」を用い、既存道路の現況の騒音レベルに工事用車両及び来園車両等の影響を加味することで予測
供用時	来園車両等の走行	道路交通騒音	対象となる事業が供用を開始し、事業活動が定常の状態になる時期※1		
環境影響要因		評価の手法			
工事中	建設機械の稼働	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価。 環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した騒音の状況等を勘案のうえ、本市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標等や、環境基準、法令等の基準、騒音の状況に著しい影響を及ぼさない水準から適切な内容を設定。			
	工事用車両の走行				
供用時	来園車両等の走行				

※1 本事業の予測時期（工事中：ピーク時期、供用時：本事業の供用時）において、その時期の他事業（墓園事業及び外周道路事業）の影響も必要に応じて考慮し、影響を予測します。

※2 必要に応じて一部供用時の来園車両等の影響も考慮し、影響を予測します。

※3 対象事業実施区域から 50m の範囲は、外周道路が建設されるため、保全対象はありません。



凡 例

- : 対象事業実施区域
- : 区 境
- : 調査地点（一般環境騒音）
- : 調査地点（道路交通騒音・交通量）
- : 工事用車両及び来園車両等の走行が想定される経路

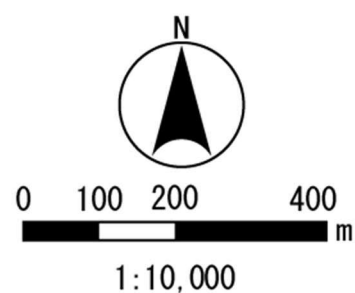


図 6.8.1 騒音に係る調査地点

6.9 振動

振動に係る調査手法は表 6.9.1 に、予測・評価手法は表 6.9.2 に示すとおりです。

表 6.9.1 振動に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
振動の状況 ・一般環境振動	現地	「振動レベルの測定法」(JIS Z8735) に定める方法により調査 ・平日(昼間8時～19時) ×1回	対象事業実施区域の敷地境界付近 4 地点(地点 A、B、C、D) (図 6.9.1 参照)
振動の状況 ・道路交通振動	現地	「振動規制法施行規則」(昭和 51 年総理府令第 58 号) に定める方法により道路交通振動を調査 ・平日(昼間8時～19時) ×1回 ・休日(昼間8時～19時) ×1回	工事用車両及び来園車両等の走行が想定される経路のうち、住宅等の近傍の道路沿道 2 地点(地点 1、2) (図 6.9.1 参照)
地形、地質の状況	資料 現地	地形図等の既存資料の収集整理及び必要に応じ現地踏査により調査	対象事業実施区域及びその周辺
	現地	「道路環境影響評価の技術手法」に基づき、地盤卓越振動数を調査	工事用車両及び来園車両等の走行が想定される経路のうち、住宅等の近傍の道路沿道 2 地点(地点 1、2) (図 6.9.1 参照)
土地利用の状況	資料 現地	地形図等の既存資料の収集整理及び必要に応じ現地踏査により調査	対象事業実施区域及びその周辺
振動の主要発生源の状況 ・主要発生源の状況 ・自動車交通量の状況	資料 現地	都市計画基本図等の既存資料の収集整理及び必要に応じ現地踏査により調査	対象事業実施区域及びその周辺
	現地	自動車断面交通量を測定 ・平日(昼間8時～19時) ×1回 ・休日(昼間8時～19時) ×1回	工事用車両及び来園車両等の走行が想定される経路のうち、住宅等の近傍の道路沿道 2 地点(地点 1、2) (図 6.9.1 参照)
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を調査 ・「振動規制法」 ・「横浜市生活環境の保全等に関する条例」 ・「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」 ・「横浜市環境管理計画」 ・「生活環境保全推進ガイドライン」	対象事業実施区域及びその周辺

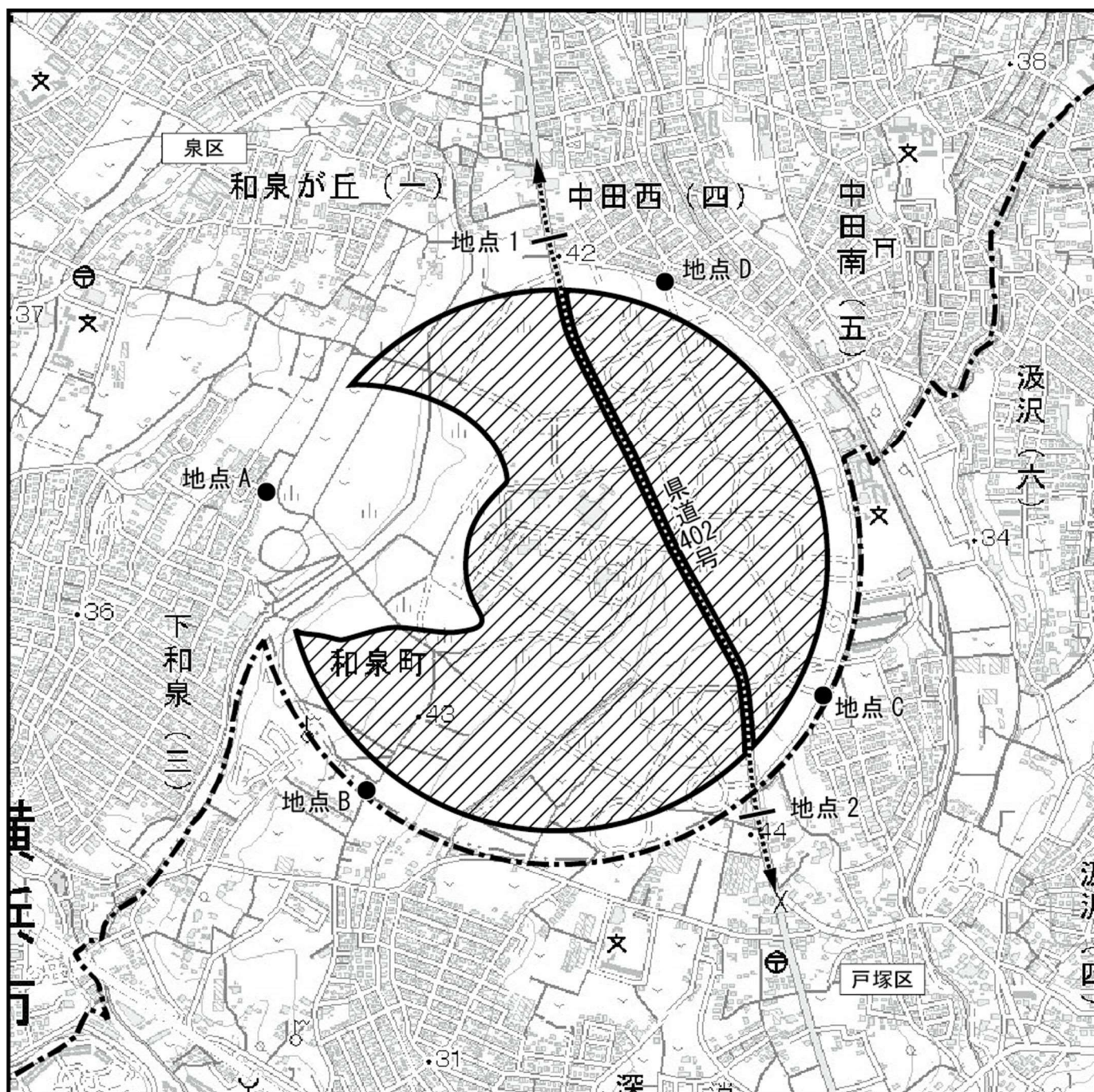
表 6.9.2 振動に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設機械の稼働	建設機械の稼働に伴う振動	建設機械の稼働の影響が最大となる時期 ※1	対象事業実施区域から約 50 ～ 150m の範囲※3	「道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）」に示されている振動の伝搬理論に基づく予測式により予測
	工事用車両の走行	道路交通振動	工事用車両の走行の影響が最大となる時期※1、※2	工事用車両及び来園車両等の走行が想定される経路のうち、住宅等の近傍の道路沿道 2 地点（地点 1、2） （図 6.9.1 参照）	「道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）」に示されている「振動レベルの八十パーセントレンジの上端値を予測するための式」を用い、既存道路の現況の振動レベルに工事用車両及び来園車両等の影響を加味することで予測
供用時	来園車両等の走行	道路交通振動	対象となる事業が供用を開始し、事業活動が定常の状態になる時期 ※1		
環境影響要因		評価の手法			
工事中	建設機械の稼働	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価。 環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した振動の状況等を踏まえ、本市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標等や、法令等の基準、振動の状況に著しい影響を及ぼさない水準から適切な内容を設定。			
	工事用車両の走行				
供用時	来園車両等の走行				

※1 本事業の予測時期（工事中：ピーク時期、供用時：本事業の供用時）において、その時期の他事業（墓園事業及び外周道路事業）の影響も必要に応じて考慮し、影響を予測します。

※2 必要に応じて一部供用時の来園車両等の影響も考慮し、影響を予測します。

※3 対象事業実施区域から 50m の範囲は、外周道路が建設されるため、保全対象はありません。



凡 例

▨ : 対象事業実施区域

----- : 区 境

● : 調査地点 (一般環境振動)

— : 調査地点 (道路交通振動・地盤卓越振動数・交通量)

.....➡ : 工事用車両及び来園車両等の走行が想定される経路

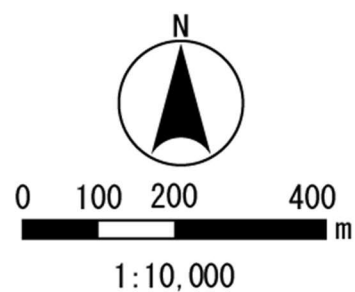


図 6.9.1 振動に係る調査地点

6.10 地盤

地盤に係る調査手法は表 6.10.1 に、予測・評価手法は表 6.10.2 に示すとおりです。

表 6.10.1 地盤に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
地盤変状の状況	資料	対象事業実施区域及びその周辺における地盤変状の状況を、既存資料の収集整理により把握	対象事業実施区域及びその周辺
	現地	「最終処分場跡地形質変更に係る施行ガイドライン」に示された調査方法に基づき調査 ※1	対象事業実施区域のうち産業廃棄物最終処分場跡地の上部
地質及び地下水の状況	資料	対象事業実施区域及びその周辺における地質及び地下水の状況を、ボーリング資料を含めた既存資料の収集整理により把握	対象事業実施区域及びその周辺
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を調査 ・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」 ・「最終処分場跡地形質変更に係る施行ガイドライン」 ・「横浜市最終処分場跡地利用に係る指導要綱」 ・「生活環境保全推進ガイドライン」 ・「横浜市環境管理計画」	対象事業実施区域及びその周辺

※1 市内の産業廃棄物最終処分場の跡地における土地利用について、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「最終処分場跡地形質変更に係る施行ガイドライン」に準拠した「横浜市最終処分場跡地利用に係る指導要綱」に基づき、土地の形質の変更について指導が行われ、事前調査の内容及び工事完了後のモニタリング計画を策定していきます。

表 6.10.2 地盤に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設行為等	工事の実施に伴う地盤の変化	工事期間全体	対象事業実施区域のうち産業廃棄物最終処分場跡地の上部	調査で把握した地質及び地下水の状況と施工計画を比較することで、影響の程度を定性的に予測
供用時	施設の存在・土地利用の変化	施設の存在・土地利用の変化に伴う地盤の変化	対象事業が供用を開始し、事業活動が定常の状態になる時期		調査で把握した地質及び地下水の状況と事業計画を比較することで、影響の程度を定性的に予測
環境影響要因		評価の手法			
工事中	建設行為等	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価。 環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した地盤の状況等を勘案のうえ、本市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標等や、地盤の状況に著しい影響を及ぼさない水準等から適切な内容を設定。			
供用時	施設の存在・土地利用の変化				

6.11 悪臭

悪臭に係る調査手法は表 6.11.1 に、予測・評価手法は表 6.11.2 に示すとおりです。

表 6.11.1 悪臭に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
悪臭の状況	現地	「最終処分場跡地形質変更に係る施行ガイドライン」に示された調査方法に基づき調査 ※1	対象事業実施区域のうち産業廃棄物最終処分場跡地の上部
悪臭物質の主要な発生源の状況			
気象の状況	資料	「表 6.5.1 (1)」に示すとおり	「表 6.5.1 (1)」に示すとおり
	現地	「表 6.5.1 (1)」に示すとおり	「表 6.5.1 (1)」に示すとおり
地形の状況	資料 現地	地形図等の既存資料の収集整理及び必要に応じ現地踏査により調査	対象事業実施区域及びその周辺
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を調査 ・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」 ・「最終処分場跡地形質変更に係る施行ガイドライン」 ・「横浜市最終処分場跡地利用に係る指導要綱」 ・「生活環境保全推進ガイドライン」	対象事業実施区域及びその周辺

※1 市内の産業廃棄物最終処分場の跡地における土地利用について、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「最終処分場跡地形質変更に係る施行ガイドライン」に準拠した「横浜市最終処分場跡地利用に係る指導要綱」に基づき、土地の形質の変更について指導が行われ、事前調査の内容及び工事完了後のモニタリング計画を策定していきます。

表 6.11.2 悪臭に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設行為等	特定悪臭物質の濃度及び臭気指数で表示される臭気の種類から必要な項目を選択	工事に起因する影響が最大となる時期	対象事業実施区域のうち産業廃棄物最終処分場跡地の上部	調査で把握した悪臭の状況と施工計画を比較することで、影響の程度を定性的に予測
供用時	施設の存在・土地利用の変化		対象事業が供用を開始し、事業活動が定常の状態になる時期		調査で把握した悪臭の状況と事業計画を比較することで、影響の程度を定性的に予測
環境影響要因		評価の手法			
工事中	建設行為等	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価。 環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した悪臭の状況等を勘案のうえ、本市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標等や、悪臭による著しい影響を及ぼさない水準等から適切な内容を設定。			
供用時	施設の存在・土地利用の変化				

6.12 安全

安全に係る調査手法は表 6.12.1 に、予測・評価手法は表 6.12.2 に示すとおりです。

表 6.12.1 安全に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
火災・爆発、有害物漏洩の状況	現地	「最終処分場跡地形質変更に係る施行ガイドライン」に示された調査方法に基づき調査 ※1	対象事業実施区域のうち産業廃棄物最終処分場跡地の上部
過去の被災の状況	資料	対象事業実施区域及びその周辺における過去に発生した類似施設等の火災・爆発、有害物漏洩の状況を、既存資料の収集整理により把握	対象事業実施区域及びその周辺
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を調査 ・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」 ・「最終処分場跡地形質変更に係る施行ガイドライン」 ・「横浜市最終処分場跡地利用に係る指導要綱」	対象事業実施区域及びその周辺

※1 市内の産業廃棄物最終処分場の跡地における土地利用について、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「最終処分場跡地形質変更に係る施行ガイドライン」に準拠した「横浜市最終処分場跡地利用に係る指導要綱」に基づき、土地の形質の変更について指導が行われ、事前調査の内容及び工事完了後のモニタリング計画を策定していきます。

表 6.12.2 安全に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設行為等	工事の実施に伴う火災・爆発、有害物漏洩に係る安全性の確保の程度	工事期間全体	対象事業実施区域のうち産業廃棄物最終処分場跡地の上部	調査で把握した火災・爆発、有害物漏洩の状況と施工計画を比較することで、影響の程度を定性的に予測
供用時	施設の存在・土地利用の変化	施設の存在・土地利用の変更に伴う火災・爆発、有害物漏洩に係る安全性の確保の程度	対象事業が供用を開始し、事業活動が定常の状態になる時期		調査で把握した火災・爆発、有害物漏洩の状況と事業計画を比較することで、影響の程度を定性的に予測
環境影響要因		評価の手法			
工事中	建設行為等	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価。 環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した火災・爆発、有害物漏洩の状況等を勘案のうえ、本市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標等や、火災・爆発、有害物漏洩による影響を及ぼさない水準等から適切な内容を設定。			
供用時	施設の存在・土地利用の変化				

6.13 地域社会

地域社会に係る調査手法は表 6.13.1 に、予測・評価手法は表 6.13.2 に示すとおりです。

表 6.13.1 地域社会に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
日常生活圏等の状況 ・公共施設等の位置 ・学区、通学路の状況 ・避難場所等の状況	資料	区民生活マップ等の既存資料の収集整理等により公共施設の位置、学区、通学路の状況及び避難場所等の状況を確認	対象事業実施区域及びその周辺
地域交通の状況 ・主要な交通経路及び交通量の状況 ・主要交差点部における交通処理	資料	道路交通センサス等の既存資料の収集整理等により地域交通の状況を調査	対象事業実施区域及びその周辺
	現地	時間別に車種別・方向別自動車交通量及び渋滞の状況を測定 ・平日（24 時間）×1 回 ・休日（24 時間）×1 回 ・混雑時※1（24 時間）×1 回 信号現示を代表的時間帯について測定 ・平日（24 時間）×1 回 ・休日（24 時間）×1 回 ・混雑時※1（24 時間）×1 回 時間別に方向別歩行者・自転車交通量を測定 ・平日（24 時間）×1 回 ・休日（24 時間）×1 回	工事用車両及び来園車両等の走行が想定される信号交差点 5 箇所（立場、高砂苑バス停前、通信隊東側、深谷交番前、深谷） （図 6.13.1 参照） 歩行者等の利用が想定される主要な歩道・歩行空間として 5 箇所（立場、高砂苑バス停前、通信隊東側、深谷交番前、深谷） （図 6.13.1 参照）
交通安全の状況 ・交通安全対策の状況 ・交通事故の状況	現地	現地踏査により対象事業実施区域周辺の歩道、ガードレール等の状況を調査	対象事業実施区域及びその周辺
	資料	既存資料の収集整理等により交通事故発生状況を調査	対象事業実施区域及びその周辺

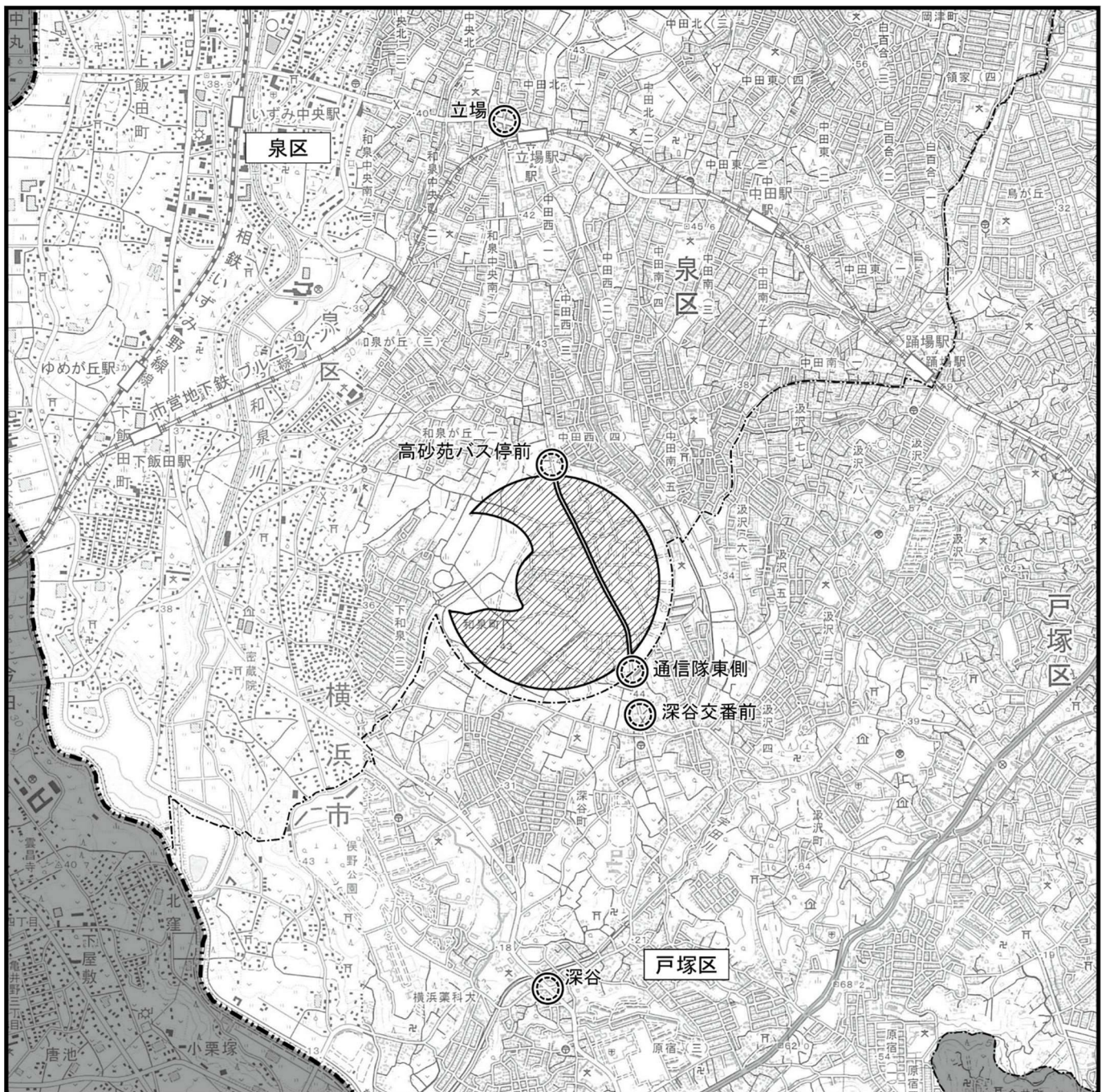
※1 自動車交通量の調査時期は、対象事業実施区域周辺のイベントの開催時期や季節を考慮して設定します。

表 6.13.2 地域社会に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	工事用車両の走行	工事用車両の走行に伴う交通混雑（自動車）	工事の最盛時等地域社会に最も影響を及ぼす時期※1、※2	工事用車両の走行が想定される信号交差点5箇所（立場、高砂苑バス停前、通信隊東側、深谷交番前、深谷） （図 6.13.1 参照）	交差点需要率及び無信号交差点の交通容量の算出により交通混雑の程度を予測
		工事中の歩行者・自転車の安全		工事用車両等の走行が想定される経路	交通安全対策等に基づき交通安全への影響を定性的に予測
供用時	来園車両等の走行	来園車両等の走行に伴う交通混雑（自動車）	対象となる事業が供用を開始し、事業活動が定常な状態になる時期※1	来園車両等の走行が想定される信号交差点5箇所（立場、高砂苑バス停前、通信隊東側、深谷交番前、深谷） （図 6.13.1 参照）	交差点需要率の算出等により交通混雑の程度を予測
		来園車両等の走行に伴う歩行者・自転車の安全		来園車両等の走行が想定される経路	交通安全対策等に基づき交通安全への影響を定性的に予測
環境影響要因		評価の手法			
工事中	工事用車両の走行	工事用車両の走行に伴う交通混雑（自動車）	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価。環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した地域社会の状況等を勘案のうえ、交通安全上支障がなく、著しい混雑が生じない水準等から適切な内容を設定。		
		工事中の歩行者・自転車の安全			
供用時	来園車両等の走行	来園車両等の走行に伴う交通混雑（自動車）	「工事用車両の走行に伴う交通混雑（自動車）」と同様。		
		来園車両等の走行に伴う歩行者・自転車の安全	「工事中の歩行者・自転車の安全」と同様。		

※1 本事業の予測時期（工事中：ピーク時期、供用時：本事業の供用時）において、その時期の他事業（墓園事業及び外周道路事業）の影響も必要に応じて考慮し、影響を予測します。

※2 必要に応じて一部供用時の来園車両等の影響も考慮し、影響を予測します。



凡 例

-  : 対象事業実施区域
-  : 市 境
-  : 区 境
-  : 自動車交通量調査地点
-  : 歩行者交通量調査地点

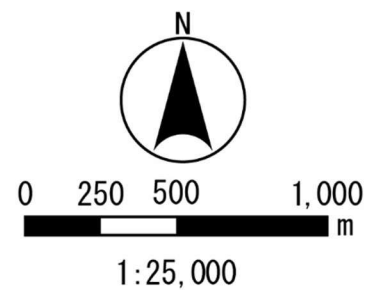


図 6.13.1 地域社会に係る調査地点

6.14 景観

景観に係る調査手法は表 6.14.1 に、予測・評価手法は表 6.14.2 に示すとおりです。

表 6.14.1 景観に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
地域景観の特性	資料 現地	地形図等の既存資料の収集整理及び現地踏査により調査	対象事業実施区域及びその周辺
主要な眺望地点の分布状況	現地	主要な眺望地点の分布状況を現地踏査により調査	対象事業実施区域及びその周辺
主要な眺望地点からの眺望の状況	現地	主要な眺望地点の分布状況を写真撮影により把握 ・各主要な眺望点の特性を踏まえて景観の状況が把握できる適切な時期	対象事業実施区域及びその周辺で対象事業実施区域が容易に見渡せると考えられる場所、不特定多数の人の利用頻度や滞留度が高い場所等の代表的な候補地点 (図 6.14.1 参照)
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を調査 ・「横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例」 ・「横浜市景観計画」 ・「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」 ・「横浜市環境管理計画」 ・「横浜市景観ビジョン」	対象事業実施区域及びその周辺

表 6.14.2 景観に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
供用時	施設の存在・土地利用の変化	主要な眺望地点からの景観の変化	工事完了直後、必要に応じてその後の適切な時期※1	主要な眺望地点より、変化する景観の状況を適切に把握し得る地点を選定 (図 6.14.1 参照)	フォトモンタージュ作成により、眺望の変化の程度を定性的に予測
環境影響要因		評価の手法			
供用時	施設の存在・土地利用の変化	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価。 環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した景観の状況等を勘案のうえ、優れた景観を保全する水準や、周辺景観の調和を著しく損なわない水準、眺望を著しく阻害しない水準、新たな景観の創造等から適切な内容を設定。			

※1 本事業の予測時期において、その時期の他事業(墓園事業及び外周道路事業)の影響も必要に応じて考慮し、影響を予測します。



凡 例

- ：対象事業実施区域
- ：市 境
- ：区 境
- ：調査地点（近景）
- ：調査地点（中景・遠景）

資料：「横浜市の都市公園データ集」（横浜市ホームページ、令和3年4月調べ）
 「市民の森」指定一覧（横浜市ホームページ、令和3年4月調べ）
 「市民の森・ふれあいの樹林・横浜自然観察の森ガイドマップ」（横浜市ホームページ、令和3年4月調べ）

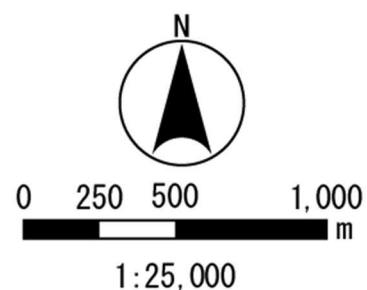


図 6.14.1 景観に係る調査地点

6.15 触れ合い活動の場

触れ合い活動の場に係る調査手法は表 6.15.1 に、予測・評価手法は表 6.15.2 に示すとおりです。

表 6.15.1 触れ合い活動の場に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
触れ合い活動の場の名称、位置、規模、区域及び分布状況	資料 現地	触れ合い活動の場を取り巻く自然環境の状況を既存資料の収集整理及び現地調査により調査 ・地点の特性を踏まえて触れ合い活動の場の利用状況が把握できる適切な時期	対象事業実施区域及びその周辺とし、触れ合い活動の場としての機能に影響が及ぶおそれがある1地点(深谷通信所跡地中央広場) (図 6.15.1 参照)
触れ合い活動の場の活動特性、利用状況等			
触れ合い活動の場までの経路、交通手段			

表 6.15.2 触れ合い活動の場に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	工事用車両の走行	工事の実施に伴う主要な触れ合い活動の場への影響	工事期間全体	現地調査地点と同一の地点	調査で把握した触れ合い活動の場の状況と施工計画を重ね合わせることで、影響の程度を定性的に予測
供用時	施設の存在・土地利用の変化、来園車両等の走行	施設の存在・土地利用の変化及び来園車両等の走行に伴う主要な触れ合い活動の場への影響	工事完了直後、必要に応じてその後の適切な時期 ^{※1}		調査で把握した触れ合い活動の場の状況と事業計画を重ね合わせることで、影響の程度を定性的に予測
環境影響要因		評価の手法			
工事中	工事用車両の走行	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価。 環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した触れ合い活動の場の状況等を踏まえ、触れ合い活動の場及びその利用に著しい影響を及ぼさない水準等から適切な内容を設定。			
供用時	施設の存在・土地利用の変化、来園車両等の走行				

※1 本事業の予測時期において、その時期の他事業(墓園事業及び外周道路事業)の影響も必要に応じて考慮し、影響を予測します。

